

東松山市快適で住みよい住宅耐震《改修》補助金交付申請

-チェックシート-

申請書・添付書類		受付	審査
① 東松山市快適で住みよい住宅耐震改修補助金交付申請書(様式第1号)			
添付書類	1 付近見取図(案内図)		
	2 配置図		
	3 平面図		
	4 耐震診断の結果報告書の写し		
	5 耐震補強後の耐震診断の総合評価、補強方法を示す設計図書等耐震改修計画の内容が分かるもの		
	6 見積書の写し(耐震補強に係る部分)		
	7 建設業者の建設業許可証の写し		
	8 納税証明書(市民税、固定資産税、軽自動車税)		
	9 昭和56年5月31日以前に着工されたことがわかる書類(完了検査済証、課税証明等)		
	10 その他市長が必要と認める書類 ※委任状(本人以外が申請手続きをする場合)		
② 東松山市快適で住みよい住宅耐震改修完了報告書(様式第6号)			
添付書類	1 工事の費用の内訳書及び契約書の写し		
	2 工事の費用の領収書の写し		
	3 工事の内容がわかる工事状況写真等		
	4 その他市長が必要と認める書類 ※委任状(本人以外が申請手続きをする場合)		
③ 東松山市快適で住みよい住宅耐震改修補助金交付請求書(様式第8号)			

※耐震改修内容を変更しようとするときは、「東松山市快適で住みよい住宅耐震改修変更承認申請書(様式第3号)」を提出してください。添付書類は、①と同じです。

※耐震改修を取りやめるときは、「東松山市快適で住みよい住宅耐震改修中止届(様式第5号)」を提出してください。

補助対象項目 — チェックリスト —		申請	審査
1	申請者が所有している東松山市内の既存一戸建て木造住宅である ※兼用住宅の場合は、住宅以外の床面積が延べ床面積の1/2未満である		
2	昭和56年5月31日以前に着工されている		
3	階数が2階以下のもの(地階を除いた階数)		
4	市税の滞納がない(市民税・固定資産税・軽自動車税)		
5	建築士事務所に属する建築士が行う改修設計である		
6	耐震診断「総合評価1.0未満」であり、改修設計の「総合評価1.0以上」である		
7	過去に本補助制度を利用していない		
8	建築基準法に違反していない		
(備考欄)			